

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | | | | | |
|------|-----------|--|--|--|--|
| 学校名 | 川口短期大学 | | | | |
| 設置者名 | 学校法人 峰徳学園 | | | | |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配 置 困 難 | |
|------|----------|-----------|-----------------------|---------|------|----|-------------|------------------|--|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | | |
| | ビジネス実務学科 | 夜・通信 | - | - | 32 | 32 | 7 | — | |
| | こども学科 | 夜・通信 | | | 49 | 49 | | — | |
| | | 夜・通信 | - | - | | | | | |
| | | 夜・通信 | | | | | | | |
| (備考) | | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

- | |
|---|
| • ビジネス実務学科 https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/syllabus/ |
| • こども学科 https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/syllabus/ |

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 川口短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人峯徳学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/#a7>

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容や期待する役割 |
|----------|-----------|-------------------------|-----------------|
| 非常勤 | 株式会社参与 | 令和6年4月1日～ 令和10年3月31日 | 運営管理担当 |
| 非常勤 | 有限会社代表取締役 | 令和6年4月1日～ 令和10年3月31日 | 運営管理担当 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 川口短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 峰徳学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学の授業計画(シラバス)の記載項目は、「授業概要」「授業計画」「到達目標」「ループリック」「履修上の注意」「予習・復習」「評価方法」「使用教科書名」である。

到達目標に対する成績評価の基準を明確に示すため、令和5年度からループリックを導入している。

各授業科目担当教員は授業計画(シラバス)執筆要領に従って記載し、提出された授業計画(シラバス)は教務委員会が学科ごとに内容を確認している。この確認のプロセスを経て編集された授業計画(シラバス)は以下の方法で公表している。

シラバスは、年度末までに計画し、当該年度始めに公表している。

| | |
|------------|--|
| 授業計画書の公表方法 | <ul style="list-style-type: none">・本学HP『講義要項(シラバス)』 ビジネス実務学科 https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/syllabus/ こども学科 https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/syllabus/・『履修のてびき』(刊行物) 【全教職員及び全学生に配付】 |
|------------|--|

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業科目の評価方法は、授業計画(シラバス)において評価の項目と項目間のウェイトを明示して公表している。評価項目としては例示された学修意欲や、試験、レポート、卒業論文の他、実技や発表、授業内での提出物等多岐にわたる。各科目の評価はシラバスに記載した評価方法を運用することによって行われている。評価方法に対して疑問がある場合には照会する制度も整備しており、学生からの疑問があれば「疑点願」の提出によりこれを受け付け、担当教員からの説明を伝える。適正に評価が行われているため、この制度が利用されることはない。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学の成績評価基準については、学則第 26 条において、「試験等の評価は秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする」としている。

成績指標の計算式 (GPA) (令和 5 (2023) 年度から)

$$\frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1}{\text{総修得単位数}} \quad (\text{評価が「認定」と記載された科目は除く。})$$

上記の算出方法は、「履修のてびき」で周知を図っている。成績指標は、各学生の成績通知書に記載され、学生・保護者に知らされている。また、学生の成績分布表の作成にも利用されている。

| | |
|----------------------|--|
| 客観的な指標の 算出方法の公表方法 | <ul style="list-style-type: none">・『履修のてびき』(刊行物) 【全教職員及び全学生に配付】所収の「履修規程」・『川口短期大学 規則集』(刊行物) 【全教職員に配付】・本学HP『学則・規程』 https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/regulations/ |
|----------------------|--|

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) はワーキンググループを設置して議論を重ねて素案を作り、学科での検討を踏まえ、全学で審議の上、策定している。策定後はホームページで速やかに公表している。こうした流れは、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについても同様である。

最終的な卒業判定は、卒業の認定方針 (ディプロマ・ポリシー) を確認して行うが、毎学期ごとに、卒業要件の充足状況を全学生について確認しており、指導が必要な学生には個別に指導を行っている。

令和 5 年度入学生よりディプロマ・ポリシーに基づき各科目が卒業までに身に付けるべき能力のどの項目と連鎖するのかを示すため、カリキュラムマップを導入した。

| | |
|----------------------|--|
| 卒業の認定に関する 方針の公表方法 | <ul style="list-style-type: none">・本学HP『ディプロマ・ポリシー』 ビジネス実務学科 : https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/policy/こども学科 : https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/policy/・『履修のてびき』(刊行物) 【全教職員及び全学生に配付】・本学HP『カリキュラムマップ』 ビジネス実務学科 : https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/curriculummap/こども学科 : https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/curriculummap/ |
|----------------------|--|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 川口短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 峰徳学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/#a7 |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/#a7 |
| 財産目録 | https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/#a7 |
| 事業報告書 | https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/#a7 |
| 監事による監査報告（書） | https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/#a7 |

2. 事業計画（任意記載事項）

| | |
|-----------|---------|
| 単年度計画（名称： | 対象年度：) |
| 公表方法： | |
| 中長期計画（名称： | 対象年度：) |
| 公表方法： | |

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

| |
|--|
| 公表方法： |
| ・本学HP『自己点検評価』 https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/self-assessment/ |

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

| |
|-------|
| 公表方法： |
|-------|

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|--|
| 学部等名 ビジネス実務学科 |
| 教育研究上の目的（公表方法：川口短期大学学則 第3条2項 https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/regulations/ ） |
| (概要) ビジネス実務学科は、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、ビジネス実務の遂行に不可欠な知識・技能を身に付けた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、経済社会の発展に寄与することを目的とする。 |
| 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ディプロマ・ポリシー https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/policy/ ・『履修のてびき』（刊行物）【全教職員及び全学生に配付】） |
| (概要) ビジネス実務学科では、学生に建学の精神である「知・徳・技」を調和的に学修させることにより、実社会において「生涯現役で活躍できる」有為な人材を育成することを目指している。学生は、入学後、自己の興味・適性・進路を見極め、本学科が設置する履修モデルの「企業ビジネスモデル」「金融ビジネスモデル」「心理・医療ビジネスモデル」「スポーツ・健康ビジネスモデル」「観光ビジネスモデル」「エアラインビジネスモデル」「ブライダルビジネスモデル」「ビジネスフロンティアモデル」の専門科目などを中心に、2年間の学修を経て所定の68単位以上を修得することで、「短期大学士（ビジネス実務）」の学位が授与される。 卒業認定・学位授与にあたっては、教養科目、外国語科目、専門科目、自由選択科目のそれぞれについて一定の要件を満して学修し、合計68単位以上を修得する必要がある。具体的には、「教養科目」6単位以上、「外国語科目」1単位以上、専門「必修科目」22単位、専門「選択科目」10単位以上、他学科および他大学開講科目の「自由選択科目」8単位以内を修得することにより、「知：幅広い教養知識・高度な専門知識」「徳：人間性豊かな想像力、表現力」「技：情報処理・簿記会計・キャリアデザインの技能」を身につけ、ビジネス社会で「生涯現役で活躍できる」有為な人材に努める。 |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：カリキュラム・ポリシー https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/policy/ ） |
| (概要) ビジネス実務学科では、社会で「生涯現役で活躍できる」有為な人材育成を目指している。教育課程は、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」、「自由選択科目」により編成されている。 「教養科目」は、「文学」、「歴史学」、「経済学」や「自然科学」などの科目により構成されている。 「外国語科目」は、「英語」、「中国語」や「韓国語」などの科目により構成されている。 |

「専門科目」は、「必修科目」と「選択科目」により構成されている。このうち、「必修科目」は「経営学総論」、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「簿記Ⅰ・Ⅱ」、「情報処理Ⅰ・Ⅱ」や「ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」により構成され、すべての学生が学ぶ。また、「選択科目」は、8つの専門分野の履修モデル、「企業ビジネスモデル」「金融ビジネスモデル」「心理・医療ビジネスモデル」「スポーツ・健康ビジネスモデル」「観光ビジネスモデル」「エアラインビジネスモデル」「ブライダルビジネスモデル」「ビジネスフロンティアモデル」を用意し、学生が自分の興味・適性・希望進路に合わせて履修できるようにしている。

「自由選択科目」は、併設校の埼玉学園大学において修得した専門科目、他学科の専門科目を卒業単位として認定している。

本学では、創設以来、1年次から2年次の2年間にわたり「ゼミ」を設け、「少人数教育」による学生一人ひとりの興味・適性・進路を見極め、人格尊重の教育に努めている。このため、「一人ひとりへ温かいまなざし」をモットーとした教育姿勢を軸に据え、各教員の専門性に応じた専門知識・技能の基本を授けるとともに、学生自らが自己の課題を見つけ解決に取り組めるよう、学生一人ひとりの人格を尊重した心豊かな人間性を育むための指導・支援に努めている。

科目成績評価は、科目担当教員が学生の理解力・思考力・判断力・表現力の涵養に努め、専門的立場から学生の学修状況、達成度などを総合的にとらえて行う。

さらに、本学科は、2年間を4学期に区分し学期ごとに指導目標を定めている。この目標設定は、学生が学修を段階的にステップアップさせながら高度な専門知識・技能を確実に修得することを、ねらいとしている。

- ① 1年次前期では、大学生活に慣れるとともに、高等学校までの学びを大学での学修に活かすための基礎力を身につけさせ、自己の興味・適性・進路を考えさせる。
- ② 1年次後期では、専門分野の基礎的な専門知識や技能について学修を進めながら、資格取得に挑戦させ、学生自身で学業の到達度合いを自覚し、将来の進路に沿ったさらなる学修活動に役立てる指導を行う。
- ③ 2年次前期では、専門分野の応用的な知識や技能を身につけさせるとともに、より上級レベルの資格取得を可能にする。
- ④ 2年次後期では、社会への巣立ちに向けて、それまでに培ってきた専門分野の高度な知識や技能を踏まえ、必要な総仕上げを行う。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：アドミッション・ポリシー
<https://www.kawaguchi.ac.jp/admissions/policy/>

・『川口短期大学 令和7年度 学生募集要項』（刊行物）

【全教職員、資料請求者及び高校に配布】）

（概要）

川口短期大学は、「知・徳・技」の調和的発達を教育理念とし、実社会に貢献できる幅広い専門知識と教養、豊かな人間性、実践的技能を身につけた有為な人材の育成を目指している。

ビジネス実務学科は、その人材養成目的や教育研究内容の特色により、次のような学生を求める。

- ① 学習意欲を持ち、自己の目標に向かって諦めない気持ちで取り組む学生

- | |
|---|
| <p>②広い専門知識・教養を身につけ、「生涯現役で活躍したい」と強い意欲を持つ学生</p> <p>③世界の文化・言語・社会・経済・経営・情報・観光・エアライン・ブライダルに関心がある学生</p> |
|---|

| |
|-------------------|
| <p>学部等名 こども学科</p> |
|-------------------|

| |
|---|
| <p>教育研究上の目的（公表方法：川口短期大学学則 第3条3項 https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/regulations/）</p> |
|---|

| |
|-------------|
| <p>(概要)</p> |
|-------------|

| |
|--|
| <p>こども学科は、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育及び教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを目的とする。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ディプロマ・ポリシー</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/policy/</p> |
|--|

| |
|--------------------------------------|
| <p>・『履修のてびき』（刊行物）【全教職員及び全学生に配付】）</p> |
|--------------------------------------|

| |
|--|
| <p>こども学科は、「知・徳・技」の調和的発達を促すという本学の建学の精神のもとに、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育及び教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを目的とする。このため、本学科では、本学の教育目的ならびに学科の目的に照らして、以下の条件に適う人材に「短期大学士（こども学）」の学位を授与する。</p> |
|--|

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①子どもを取り巻く家族・地域・社会に関する幅広い知識と教養を備え、豊かな人間性とコミュニケーション能力を身につけ、子どもの健やかな成長を支えることができる。 ②2年間の学びを基盤として、保育及び教育における理論や保護者支援に関する理論を修得し、それを実践する力を備えた保育者や教育者として社会に貢献することができる。 ③一人ひとりに温かいまなざしで向き合うことができ、子どもの最善の利益のために尽力できる確かな指導力を身に附けている。 |
|---|

| |
|---|
| <p>卒業認定、学位授与に当たっては、合わせて68単位以上を修得することが必要になる。その内容は、憲法、文章表現、情報その他の教養科目から6単位以上、保育者・教育者として必要な専門的知識・技能を身につけるための専門科目群から46単位以上、保育・教育学演習2単位となる。また条件を満たしたうえで、自由選択科目の心理学や歴史学などの人文・社会系科目から14単位以内修得することも可能である。</p> |
|---|

| |
|---|
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：カリキュラム・ポリシー https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/policy/）</p> |
|---|

(概要)

こども学科では、本学の教育目的及び学科の目的を達成するため、2年間で保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッター資格という4つの資格・免許が取得できるカリキュラムを編成し、以下の方針で実施する。

- ①実習基礎講座としての役割を持つ初年次教養科目「知の技術」に始まり、学修評価表（かわたんシート）を活用して学修内容の自己評価と次段階の目標設定を行う最終年次専門科目「保育・教職実践演習」まで、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを意識した一貫性のある教育システムにより2年間の学びの質を高める。
- ②子どもの健やかな育ちを支え、地域社会に貢献できる、豊かな人間性と社会性を備えた保育者・教育者を育成するため、講義、演習、課外活動、行事等を有機的に連携して行う。
- ③専門的知識と実践的技能に基づく確かな指導力を備えた保育者・教育者を育成するために、講義、演習を通して理論と実践をバランスよく指導する。
- ④高いコミュニケーション能力を備えた保育者・教育者を育成するために、「一人ひとりへ温かいまなざし」を教育コンセプトとして、少人数制ゼミによって、個々の学生の専門的な興味に応えつつ、きめ細やかな個別指導を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：アドミッション・ポリシー

<https://www.kawaguchi.ac.jp/admissions/policy/>

- ・『川口短期大学 令和7年度 学生募集要項』（刊行物）

【全教職員、資料請求者及び高校に配布】）

(概要)

川口短期大学は、「知・徳・技」の調和的発達を教育理念とし、実社会に貢献できる幅広い専門知識と教養、豊かな人間性、実践的技能を身につけた有為な人材の育成を目指している。

こども学科は、次のような学生を求める。

- ①学習意欲を持ち、自己の目標に向かって諦めない気持ちで取り組む学生。
- ②子どもの発達や子どもを取り巻く環境に対して関心をもち、一人ひとりの子どもを尊重することができる学生。
- ③乳幼児・児童を対象とした保育・教育の専門家を目指し、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の免許・資格を取得したい学生。

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法：

- ・本学HP「情報の公表」

<https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/>

- ・『川口短期大学 GUIDE BOOK 2025』（刊行物）

【全教職員、資料請求者及び高校へ配布】

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|-------------|--------|----|-----|----|----|-------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手その他 | 計 |
| — | — | | | | | — | — |
| ビジネス実務学科 | — | 6人 | 2人 | 人 | 人 | 人 | 8人 |
| こども学科 | — | 5人 | 4人 | 6人 | 人 | 人 | 15人 |

| b. 教員数（兼務者） | | |
|-------------|-------------|-----|
| 学長・副学長 | 学長・副学長以外の教員 | 計 |
| | 1人 | 43人 |
| | | 44人 |

| | |
|------------------------------|---|
| 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) | 公表方法：・本学HP『教員紹介』 |
| | ・ビジネス実務学科 https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/faculty/ ・こども学科 https://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/faculty/ |

| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） |
|------------------------------------|
| |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|-------|-------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学定員 | 編入学者数 |
| ビジネス実務学科 | 100人 | 115人 | 115.0% | 200人 | 213人 | 106.5% | — | — |
| こども学科 | 190人 | 90人 | 47.4% | 380人 | 174人 | 45.8% | — | — |
| 合計 | 290人 | 205人 | 70.7% | 580人 | 387人 | 66.7% | — | — |

(備考)

| b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数 | | | | |
|------------------------|----------------|--------------|-------------------|----------------|
| 学部等名 | 卒業者数・修了者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| ビジネス実務学科 | 90人 (100%) | 4人 (4.4%) | 75人 (83.3%) | 11人 (12.2%) |
| こども学科 | 98人 (100%) | 1人 (1.0%) | 85人 (86.7%) | 12人 (12.2%) |
| 合計 | 188人 (100%) | 5人 (2.7%) | 160人 (85.1%) | 23人 (12.2%) |

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

| c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | | |
|--|-------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業・修了者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 | |
| | | 人 (100%) | | | 人 (%) | 人 (%) |
| | | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | | |

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

体系的に編成された教育課程のもと、学生にあらかじめ授業の内容や進め方、成績評価方法等を把握させるため、全学共通科目及び各学科の専門科目を担当する全教員により、半期ないしは通年の授業計画（シラバス）が作成されている。

シラバスについては、短期大学設置基準第11条の2で規定された「授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示」し、かつ「学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」という趣旨を踏まえて作成している。

シラバスの内容としては、授業概要、授業計画、到達目標、ルーブリック、履修上の注意、予習・復習、評価方法、使用教科書名を明記している。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

ビジネス実務学科では、学生に建学の精神である「知・徳・技」を調和的に学修させることにより、実社会において「生涯現役で活躍できる」有為な人材を育成することを目指している。学生は、入学後、自己の興味・適性・進路を見極め、本学科が設置する履修モデルの「企業ビジネスモデル」「金融ビジネスモデル」「心理・医療ビジネスモデル」「スポーツ・健康ビジネスモデル」「観光ビジネスモデル」「エアラインビジネスモデル」「ブライダルビジネスモデル」「ビジネスフロンティアモデル」の専門科目などを中心に、2年間の学修を経て所定の68単位以上を修得することで、「短期大学士（ビジネス実務）」の学位が授与される。

こども学科は、「知・徳・技」の調和的発達を促すという本学の建学の精神のもとに、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育及び教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを目的とする。

| | | | | |
|--|----------|-----------------|------------------|-------------------|
| 成績評価：学則第26条、履修規程第14条 卒業の認定：学則第4条・第29条、履修規程第2条 | | | | |
| 学部名 | 学科名 | 卒業又は修了に必要となる単位数 | GPA制度の採用(任意記載事項) | 履修単位の登録上限(任意記載事項) |
| | ビジネス実務学科 | 68 単位 | 有・無 | 単位 |
| | こども学科 | 68 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| GPAの活用状況(任意記載事項) | 公表方法： | | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報(任意記載事項) | 公表方法： | | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

| |
|---|
| 公表方法： |
| ・『学生便覧』(刊行物)【全教職員及び全学生に配布】所収の『キャンパスマップ』 |
| ・本学HP |
| https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/facility/ |
| ・『川口短期大学 GUIDE BOOK 2025』(刊行物) 【全教職員、資料請求者及び高校へ配布】 |

⑧授業料、入学会員その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料(年間) | 入学会員 | その他 | 備考(任意記載事項) |
|-----|----------|----------|----------|----------|------------|
| | ビジネス実務学科 | 720,000円 | 270,000円 | 300,000円 | |
| | こども学科 | 720,000円 | 270,000円 | 300,000円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|--|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組 |
| (概要) |
| 本学の教育方針である「一人ひとりへ温かいまなざし」にあるように、細やかな学修支援に力を注いでいる。少人数教育や、演習(ゼミ)、チューター制度、オフィスアワーの導入、また習熟度によるクラス分けによる授業による学修支援を行っている。こども学科では、実習に向けての指導等も綿密に行っている。 |
| ガイダンスにおいては、全学生に対して学生生活、エクステンションセンターの利用、情報メディアセンターの利用、進路指導関係、教学関係を指導しており、学生一人ひとりへのきめ細やかな指導と助言が行われている。 |
| 学生の学修上の問題、生活上の悩み等に対しては、教職員一丸となって指導に当たっている。チューター(ゼミ担当教員、クラス担任)は担当学生の |

学修、生活指導面の広範囲にきめ細かく、責任を持って指導に当たり、指導や助言をしている。

また各教員はオフィスアワーを設定し、学生が自由に相談できる体制が整っており、各研究室に学生が気軽に相談にきている。

学生の修学や一身上の問題点等について相談に応じ、助言を与えられることを目的として「学生相談室（通称：さいがくルーム）」を配置し、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが配置され相談に応じている。

チューターは、成績通知書を学生に配布する際、単位不足、成績不良などについて個別に指導している。学生の授業への出席状況を年4回行い、欠席の多い学生にはチューターが欠席理由、状況を把握し、個別に指導している。

個々の学生への指導内容は、両学科とも学科情報交換会を適宜開き、その指導改善につとめている。

特に優秀な成績をもって入学し、勉学に専念する意欲のある学生に対して、川口短期大学奨学金（かわんちんサポート奨学金（給付））及び峯岸進奨学金（貸与）により、経済的な支援を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

履歴書・ESの添削や面接指導、個別相談など学生の就職活動における悩みに対し、隨時相談できるように努めている。

合同企業説明会やインターンシップ説明会など、就職活動に役立つイベントを学内で実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、学生の健康管理のために全学生に対象に健康診断を、毎年4月に実施している。受診しなかった学生は、病院等で健康診断書を作成してもらい提出するよう指導している。

学内には医務室が設置されており、授業・課外活動中の負傷や、具合が悪い場合などの健康相談は、養護教諭の資格を有する職員が対応している。

また、学生の学業、生活、進路、対人関係、心の健康、性格等、様々な問題について相談に応じ、助言を与えることを目的として「学生相談室」を設置している。

学生相談室には、臨床心理士又は公認心理師の資格を有するカウンセラーが1人配置され、原則として週2日、相談に当たっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

- ・本学HP『教員の研究活動』
<https://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/research/>
- ・『川口短大紀要 第37号』(刊行物)【教員及び幹部職員、関係大学等に配布】

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------------------|---------------|
| 学校コード (13桁) | F211310102271 |
| 学校名 (○○大学 等) | 川口短期大学 |
| 設置者名 (学校法人○○学園 等) | 学校法人 峰徳学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 59人 | 52人 | 60人 |
| 内訳 | 第Ⅰ区分 | 35人 | 33人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 13人 | 13人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 11人 | - | |
| | 第Ⅳ区分 | 0人 | 0人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 60人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
|---|---------|---|-----|-----|
| | | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 人 | | 0人 | 0人 |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | 人 | | 0人 | 0人 |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | 人 | | 0人 | 0人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 人 | | 0人 | - |
| 計 | 人 | | 0人 | - |
| (備考) | | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| | | | | |
|---------|---|---|----|-----|
| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
| 年間 | 人 | 前半期 | 0人 | 後半期 |

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月末満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。） | | |
|---|---------|---|-----|-----|
| | | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下) | 人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| G P A等が下位4分の1 | 人 | — | — | — |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | 人 | — | — | — |
| 計 | 人 | 11人 | — | — |
| (備考) | | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。